

## 第 2 回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成 18 年 6 月 2 日（金） 14：00 ～ 16：00
開催場所	千丁支所 2 階大会議室

### 出席委員

会 長	星田 貞義	委 員	友枝 和也	委 員	本島 暁
副会長	米田 實	”	中 武壽	”	山下ヤス子
委 員	石井ミチ子	”	永溝ユリ子	”	山本タツ子
”	岩田美江子	”	西浦 一広	”	吉住 太地
”	西条 道代	”	野島 敏光	”	吉橋 祐子
”	竹原 基信	”	平川 秋信	”	
”	竹本美智子	”	福田 逸夫	”	
”	田中 英治	”	松永 賢一	”	

### 欠席委員

委 員	加来 誠一	委 員	益田 浩司	委 員	
”	福嶋 学	”	村松 鈴子	”	

### 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	榎田 文雄	企画振興部長	小笠原 亨
総務課長	北田 琢美	地域振興課長	米田 健二
総務課副主幹	上原 通	地域振興課審議員	坂口 孝幸
総務課主事	北田 剛	地域振興課副主幹	澤田 宗順
市民環境課長	平川 慶二	地域振興課主事	橋本 理恵
健康福祉課長	久保田 勝	企画調整課長	永原 辰秋
産業振興課長	村山 慶三	企画調整課長補佐	福永 知規
建設課長	大嶋 健治		

### その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

### 協議事項

1、地域審議会の役割について 2、議題 新市建設計画の進捗状況について 八代市住民自治推進検討委員会経過報告について 八代市総合計画の策定について
---

## 議事録

(支所長)

皆さんこんにちは。本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、これより「第2回千丁地域審議会」を開会いたします。

(事務局)

本日は加来委員さん・福嶋委員さん・村松委員さん・益田委員さん4名の方がご欠席となりますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので本日の審議会は成立いたします。

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

皆さんこんにちは。開催に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

本日の審議会も半年振りの開催となります。そういう中で皆さんそれぞれお忙しい中にご出席頂きまして大変ありがとうございます。

6月の月に入りもう間もなく梅雨の時期がやってくるかなという時期でございます。みなさん方くれぐれも健康に留意されますようお願いしたいと思います。ところで、昨今の社会情勢を見ますと、昨日の新聞でございましたが、国税の収入が多少アップしたというような記事が載っていました。それからしますならば、やや景気も回復したかなと思われる今日この頃です。しかし、社会情勢を見ますとそれぞれ新聞等の言葉を申しますならば、勝ち組負け組という言葉が盛んに言われておりますが、勝ち組に乗った方は良いわけですが負け組になった方は大変な時代になったなという感じが致します。そしてまた、行政、国地方併せて170兆円近くが使われているそうです。それからしますならば、国税の約50兆円の収入と地方税の収入と併せてはたして170兆円の支出の賄いができるのかなと心配も当然出てくるわけです。そういうことで今後、小さな政府とか、それぞれ新聞紙上で賑わしている大変な時代だなというようなことになる訳です。そういうことからして先の市町村合併も行われてきたと私は理解しているわけです。これからは、住民で出来ることは住民でと、いわば小さな政府小さな行政と言うことになるかなと考えるわけです。そういうような中でみなさん方それぞれのご意見を、忌憚のないご意見で審議会が開催できますことをお願い申し上げまして、はなはだまともりませんが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、時間も限られておりますので、早速議題に入りたいと思っております。それでは、本日、企画振興部長がお越しですので、ここで挨拶をいただきたいと思います。

(企画振興部長) あいさつ

(事務局)

支所課長紹介

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは、次に進みたいと思います。「地域審議会の役割について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「地域審議会の役割について」説明

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、ご意見やご質問があるかたは、ございませんか。遠慮なくご意見をいただきたいと思います。

(会長)

それでは、無いようでございますので次の議題の方に入りたいと思います。まず議題1, の「新市建設計画の進捗状況について」を事務局より、ご説明願います。

(企画調整課)

「新市建設計画の進捗状況について」説明

(会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、みなさま方からご意見ご質問は、ありませんか。

(委員)

いま18年度実施事業関係をご説明いただきましたが、できれば新市の18年度の予算関係も502億円程度の予算があったと思いますのでご説明いただきたい。

(事務局)

参考資料1をご覧ください。全体の予算ではありませんが平成18年度千丁支所管内重点事業ということで主な事業を上げておりますので、こちらで説明したいと思います。本年度の主な事業としましては、小型合併処理浄化槽設置整備事業、経営構造対策事業、大鞆川関連農業農村整備事業、市道等整備事業、公共下水道事業が予算化しております。また、千丁文化センター自主事業の予定は下記のとおりです。それから、千丁地域福祉保健センター業務としまして、以下のとおりとなっております。また、参考資料2は、平成17年度千丁支所実施事業ですので後でご覧下さい。以上で回答となったかわかりませんがそちらの方でご確認下さい。

(委員)

平成18年度千丁支所管内重点事業というはわかったのですが、新市建設計画の進捗状況の18年度実施される事業中で図書館の整備事業それから、中学校のプールの建設計画の18年度・19年度で基本設計・実施という話がありましたが、その予算の枠組みですね。

(事務局)

中学校のプールの建設については、今年度は実施設計来年度は改築工事となっております。所管につきましては、教育委員会の教育総務課で担当をいたしております。そこで、18年度の設計委託の予算につきましては、4,000千円予算計上されています。これから、業務委託に移り事務が進められると確認しております。

(事務局)

図書館につきまして本年度は、図書館講座80千円、年間図書購入費4,750千円、ブックスタート絵本代100千円が予算化されています。

(会長)

ただいまのに関連してまた、別にでも何かご質問は、ありませんか。

(委員)

千丁支所においては、参考資料1にある重点事業を中心に話し合っていくというふうに理解していけばいいのですか

(会長)

そういうことになるでしょうね。他には何かないですか。

(会長)

それでは、無いようですので次に行きたいと思います。それでは議題2,の「八代市住民自治推進検討委員会経過報告」についてのご報告をお願いします。

(委員)

八代市住民自治推進検討委員会の経過報告を行います。

資料、「八代市住民自治推進検討委員会経過報告について」をご覧くださいと思います。

昨年11月に開催されました第1回地域審議会で、住民自治推進検討委員会委員として、私と岩田委員の2名が選出され、去る2月17日(金)に第1回目の検討委員会を開催しました。委員構成としましては、地域審議会代表12名と学識委員1名の合計13名、それに行政からオブザーバーとして4名の職員が入っています。

第1回目では、正副委員長の選出を行いまして、委員長に学識委員の熊本県立大学教授の荒木昭次郎委員、副委員長に八代地域の山本正人委員が就かれました。

この八代市住民自治推進検討委員会は、地域審議会の下部組織として、新市建設計画第6章に掲げてある「住民自治によるまちづくりの推進」について、集中的に検討を行ってまいりまして、月1回のペースでこれまで4回開催しています。

主な審議内容としては、冒頭に研修ということで事務局から、これまでの住民と行政のタテ割りの関係からヨコの関係、いわゆるまちづくりの主体である住民と行政とが、それぞれの自己責任と役割を認識して、相互に補完、協力しあう協働によるまちづくりが求められている等の説明を受けまして、検討委員

会では、その方向性を導き出すために、これまでの自治会活動の現状や課題等を分析して、「協働のあり方」や「住民自治を目指す仕組みづくり」等について検討を行って参りました。

そこで、当初の予定では、本日の地域審議会で「住民自治によるまちづくりの推進に関する提言」の中間報告を行うことにしておりましたが、現状課題の抽出に時間を有しましたことから、今回、中間報告を行うことができません。

資料1ページ下の【今後のスケジュール】をご覧になっていただきますと、次回の地域審議会が8月下旬に予定されています。今後も集中審議を行いまして、中間報告を取りまとめていきたいと考えておりますので、その点については、どうぞご理解を賜りたいと考えております。

詳細については、事務局より説明をいたさせます。

以上で八代市住民自治推進検討委員会の経過報告を終わります。

(事務局)

八代市住民自治推進検討委員会経過報告について説明

(会長)

住民自治は、わたしたち地域住民のにとって一番身近な問題ではないかと思えます。そういうことで竹原委員さんの経過報告並びに事務局の内容説明について、また、関連についてみなさんからご意見ご質問をいただきたいと思えます。

(委員)

資料の5で住民自治によるまちづくりの推進に関する提言の7ページに6, 自治会長と市政協力員制度とありますが、自治会の長を非常勤特別職として「市政協力員」の委嘱状を交付してあるわけですが、今度新たに自治会長と市政協力員とすると明確に書いてあるわけですが、市政協力員の報酬月額均等割で15,000円世帯割70円とありますが、これは現在の状況ですか。

(事務局)

この金額は現在の金額です。

(会長)

現在、区長さんが最も身近にいわれまます区長の下、それぞれ各地とは別に自治組織を作るわけですか

(事務局)

八代市の場合は、それぞれ旧市においては町内長もしくは、それぞれの町村においては、区長さんとかいろんな呼び方でその地域の自治会、住民自治に関する部分の役割を担って来られたと思えます。新市になりまして区長さんに市政協力員という、いわゆる特別公務員という役割をお願いしている。その役割の呼び名で混乱している。あくまでも住民自治というのは、自治会を中心としたところでのまとめであって、行政の担って頂いている市政協力員さんとは役割を分けて、はっきりさせるべきではないかということでこの項目を作っております。下に相違点がありますが自治会長では自治会会則で区長とかいろいろな呼び名ありますがここでは、自治会長と呼ばせてもらいますが、地域の自治会によってやられている。その業務内容というのは、地域の環境整備であった

り、スポーツ、レクリエーション、地域の祭りの活動をやられたり、それから自治公民館の管理、そういうことでやられているということです。市政協力員さんはあくまで、非常勤の特別職ですので行政側からいろんな連絡事項を地域に伝達する、そういうのが主な役割というふうなことで、このへんをはっきりしとかなないと行政の役割と地域行政の役割、いわゆる住民自治のなかでの役割が混乱するというのでこの項目を作って分けたというところです。

(会長)

他にご意見ございませんか

(委員)

ただいまの市政協力員について決まっておりますので、どうにもなりませんけれども経過をお話したいと思います。旧郡部は名称を区長にしてくださいと強くお願いをしたわけですが、いままで旧八代市が市政協力員だったそうです。そういうことから市政協力員にしてくださいという強い要望があったわけです。わたしたちは、区長ではなぜいけないのかというその理由も一般住民とのパイプ役として、区長は一般住民の方も「区長さんのいうことは聞かないといけない。」という密接な関係上強く訴えたわけでございます。いまでも住民の方から、なぜ市政協力員にしたのかそういうことを強くいわれるわけです。決まったことは仕方がない、いろいろ事情はありますがそういうように答えているわけでございます。1つ例を挙げますと私の地区は堤防があるわけです。以前は今よりよそからゴミを捨てにきていたわけです。そういうことから車時代になりまして、どこからでも持ってきたわけです。ある人が区長の時、ゴミを捨てにきているので、注意したところ「あなたはだれかい」と聞かれたので「私はこの地区の区長です」といったところ、その人はゴミを持ち帰ったそうです。もし、そういうとき「市政協力員ですゴミを持ち帰ってください」といったとき、かえって相手からしかられるという感じがするわけです。旧郡部の区長さん方は強く訴えたわけです。そういう経緯があったことは伝えておきたいと思えます。

(委員)

それに関連したことですが、校区長というが校区の市政協力員とはいわない、そういうところは区長としてある。そういうところが納得いかない。各校区の代表は校区長というのに校区市政協力員ではないそういうところが納得いかない。

(委員)

自治会長と市政協力員の役割を明確にしながらとありますけれども、市政協力員のマニュアルを見ればちゃんと区分けして書いてありますけれども、どういふ文言になっていますか。自治会長の役割とは別に市政協力員の役割を書いてありますけれどもそこには、ちゃんと明確に書いてあるけれども、明確にしながらと先々のことを書いてありますよね。団地で市政協力員という肩書きにありませけれども、合併前は区長をしています。1つの区で自治会則を作って川開区自治条約自治会則という規約を作っておりますけれども臨機応変に対応

はしている。雇用促進住宅という面でいろいろ複雑な感じはありますが、自治会の活動をやりながら市政協力員もやっているということになります。マニュアルには市政協力員と自治会長の仕事の役割は書いてはあります。結局どういう形の文言で書いてありますか。

(事務局)

今後ですね。住民自治によるまちづくりの推進に関する提言なのですが、基本的なところでは、自治会で違いますが旧市では町内会であったりとか、他のところでは区長、区単位で呼ばれたり集落単位でその長という形で呼ばれております。それが自治会の原則的な最小単位だろうと思います。新たな組織というのは、たとえば災害が起こったり、1つの地域だけでは解決できない問題もあるのではないのか。それから、いま、小中学校の子供達のいろんな事件・犯罪が起きていますが、たとえば、いままで自治会だけで対応していたけれども学校区域で自治会を超えて他の自治会をとおりながら学校に行ったりしている。ですから広範囲にわたる問題解決に当たっていかなければならない。ですから自治会単位ということだけではなくて、もう少し広域的な広い範囲でのそういうものに対応する。そういうものが今後望まれる新たな住民自治組織になっていくのではなからうか。実際に行っていくために、どういうあり方が良いかというのをこの中で検討しているところです。先ほどから市政協力員さんの話がでていますが、これはあくまでも行政上の縦割りの中で市役所から地域に落とすための1つのパイプとして繋がっている役割ですので、八代市の場合は市政協力員とイコール各地域の区長さん、もしくは町内長さん、いわゆる自治会の会長さんが兼務されているという状況になっております。ですからたとえば、その前の項目の自治会の課題、「自治会の現行組織の維持に係る課題として」とありますが、当然そこに住まれる方たちの住民意識の多様化や連帯・自治意識の低下が全国的なところで言われております。また、役員のなり手不足や高齢化、参加者減、活動不足がありますが、実は町内長さん、地域の区長さんあたりがいろんな仕事を兼務されています。忙しくなって大変なことになっている。なり手も少なくなっている。それから、地域においては、たとえば人口の減少など若い方たちがどうしても外に出られている地区もあると思いますが、いわゆる高齢化していて、なり手が少なくなっている。いままでやってきた活動が大変厳しくなっている。さきほどいろんな防犯の問題ですとか、そういうものに対応するため、もう少し広い範囲で活動母体を作っていくのが今後の新しい組織として望ましいのではないかと検討を進めています。市政協力員さんというのはこの中ではあくまで自治会長の間について検討しています。市政協力員さんというのはあくまでも行政からの役割を担っている。このへんは中身ですみ分けをしている。市政協力員会でいろいろな資料を配られて、自治会長さんはこういう役割がありますということで資料が配られているかと思えます。新たな住民自治組織の中では、自治会のあり方自治会をどうしていくか。新たな住民自治組織づくりのための検討を進めているというところでこういう項目のすみ分けをしているというところです。

(会長)

いわば区長さんと市政協力員さんはある程度役割が違うのではないかという  
ような感じを受けました。そういうことで、市政協力員についてのことは市政  
協力員の会議でご協議願いたいと思います。自治会についてのご意見ございま  
せんか。町内会長さんを数えますと300いくつです。坂本、泉あたりはだい  
ぶ多い。そのへん、このように合併した中で、末端の下部組織、市政協力員さ  
んこれは自治会と別の話になりますが、統合する必要もあるのではないか。たと  
えば5軒とか10軒とかのところもあるでしょ、山間地の中で、これは自治会  
と別の話になります。

(事務局)

資料5の提言の素案としてつけておりましたが、先ほどありましたように5月  
19日にありました第4回目に行いましたときの提出資料です。当然第4回の  
時にいろいろ意見が出ております。それについては、まったくは反映されてい  
ないということです。また、今度の6月30日に第5回目の検討委員会を開き  
ますけれどもその中には、当然第4回目の会議の内容、協議内容を含めてバー  
ジョンアップするといいますか。そういうことになっています。これはいま課  
長さんの方から説明がありましたように、4章立てでこういう提言書でまとめ  
ますよという1つの目安としてご覧いただきたい。ということです。みなさん  
に正式に報告としてお諮りするのはい次の回で中間報告という形で第5回・第6  
回までの検討内容を網羅しまして、中間報告という形で正式に皆さんにお諮り  
したいと思っております。ですからこの資料はあくまでもまだ文言の整理それ  
から言葉、たとえば住民とボランティアとか市民とか言う言葉が出ています。  
その辺が呼称として混在しているまだ途中の段階です。あくまでもこの資料は  
4章形式のこういう項目のあり方について検討を進めていくのですよというこ  
とでこの資料はご覧いただきければと思います。それから、先ほどアンケート  
の内容もあつたかと思えます。383名の自治会の会長さん自治会といってお  
りますが地域によっては、町内長であったり、区長さんであったり、囑託員さ  
んであったりという方々に、アンケートを採った内容です。この中には先ほど、  
ありましたようにたとえば人が少なくなっている、役員のなり手が少なくなっ  
てきているという課題があつたりとか。そのへんのデータとして、このへんを  
見て頂くとそういう内容が入っています。それから、活動はたとえば環境整備  
活動を中心にしたりとか、地域の祭りが自治会としてやっていたりとか、そう  
いう裏付けのデータで自治会長さん方にアンケートを採った。このへんは後で  
ご覧になって頂ければという風に思っております。

(会長)

たとえば、公民館は自治分館になった。千丁時代はたぶん旧市内は問題なか  
らうと思いますが、うちの集落の上でもう分館がなくなったので、元分館長は  
なにもないというようなことで分館の活動が過渡期かなと感じではあります。  
千丁公民館で行政の中では終わりになっている。分館はなくなったが部落の中  
で自治分館を運営して行かなければならないと思っているが、分館長さんは合



併で分館長は解任されたというような考えを持ってられる人もおられるので、過渡期かなといわば分館長とともに自治組織も立て直す。区長さんと囑託員さん、鏡がそういう制度だったですね。区長さんも囑託員さんも一緒だったのでこんがらがってしまって、軌道に乗っていないのではないのかというように感じます。そういうことで、なにかご意見ございませんか。

(委員)

7ページの表を見ますと、いままでは自治会長は市の市政協力員を100%兼務されている状態ですので、これを取り入れられるというのは他市あたりを参考にして取り入れられるということなのですか。地区で役員さんのなり手がいないとか、いろいろデータが出ていますけれども、そのような中であえて自治会長と市政協力員を分ける必要があるのかという感じを受けますし、自治会長と市政協力員の兼務というのはさせないようなことなのですか。別々にしたいということなのですかね。うちあたりの地区で自治会長と市政協力員を両方作れば、線引き問題でまた、逆にせつかく1本にまとまっているのが役割分担をすることでうまくいくのかという感じを受けますので、いっしょで良いのかその辺を検討していただきたい。

(事務局)

いま自治会長さんそれから市政協力員さん区長さんという名前が出ておりますけれども、現在千丁支所においては16名の市政協力員さん、地区に戻れば自治会長さんで、行政からの仕事については市政協力員、各集落で呼ばれるときは、別に区長さんでもかまわないわけですね。ただ、市からの仕事について色々される場合は、市政協力員さんという立場になってくるわけですね。それで、いま自治会の検討をやっておりますのは、さきほど事務局の方から申しましたとおり災害等があった時に、たとえば1つの上土集落だけでは、対応できないもの、たとえば他には子供が結構、子供に対しての事件が起きていますけれども、たとえば通学路にしましても1つの集落でがんばっても次を渡っている子供が次の集落でも協力してもらわないと千丁支所としての全体の安全を守れないということから、そういった大きな視点に立っての自治会づくりを、今後考えましようということで、いまでも上土から八代新地、川開ありますけれども、それを1つ大きく区長さんあたりをまとめてしまうのではなく、自治会という区長さんの集落単位の自治会というには、今後も存在していくわけですので、そこら付近が誤解の無いようにして頂きたいと思います。

(委員)

自治会長は、いま千丁は16部落ありますよね、16部落にそれぞれ自治会長をおくのではなく、千丁で自治会長をおくということなのですか。

(事務局)

先ほど言いました、いろんな災害と社会情勢がかわっていますので、そこら辺に対応するために、そういった自治組織を作るのが先進地では多くなっている状況です。合併の時に今後の新しい町づくりの方向として、これからの自治組織をいま検討委員会のみなさんで考えていきたいと思いますので、

押しつけではなくて、これから自分たちのことは若干自分たちで考えましょうと、というのは、行政としてもなかなか予算あたりもこれから、厳しい経済情勢の中では当然、住民でできるものは住民でやって頂く。それから、行政と住民が一緒にやる、それから行政が主導してやるものもそれぞれ役割分担して、行く中でそういった自治会組織を考えるという先進事例が多いので、そういった自治体組織を作って防犯あるいは防災に対応していくというような組織づくりが全国的に行われているとご理解いただきたい。

(事務局)

補足の補足になります、今日の冊子になります、8ページをお開き下さい。実は合併協議会の中で地域というものを考えるときに、どういった地域の単位がいいだろうかというのを考えたわけですね。八代の場合いくつかに分けていくつだったですかね。果たしてこれが1つの単位でいいのだろうかという議論はあるかと思いますが、千丁地域は千丁1という地域で考えたわけです。これは、1つの叩き台として作っているわけです。事務局より申ししたのは、こういったことで、千丁地域をそういった防災とかそういったいろんなもの考えるときに、どの単位が一番いいのだろうかというのが考え方だろうと思います。やっぱりこれでは広すぎるとか、人口とかですねいろんなもの考えて広すぎるとしたら2ついるでしょうし、いや1つで十分だと思ったら1つでいい。それと、いままでずっと続いてきた町内会ですねこれは延々として続くと思います。これは、地縁と申しまして、これは行政が作ったわけではなく地域で作られたものです。それは、延々と続いて行くものです。新しい行政を考えるときにどの地域がいいのだろうかそのときに自治会という新しい組織と考えていこうという考え方です。ちょっとその辺がいま混乱しているようですので、少し整理すると先ほどから申されているとおり。呼び名は今までの区長さんは区長さんでいいと思いますね。地域に帰れば区長です。旧市では、町内長なのです。町内がいくつか集まったとなりに太田郷という校区がありますが、町内長が集まった校区が校区長という呼び方がされているだけの話。それと市政協力員とは別のもの、市からお願いした仕事の呼び名が市政協力員という呼び名で呼びます。ちょっとそのへんが混乱されている気がします。もう1つ元に戻りますれば、この地域のあり方をいまから住民自治を考えるときに考えていきましょうという、いま叩き台が作られているとご理解いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。それでは、2番の八代市住民自治推進検討委員会経過報告はこれで終わりたいと思います。

議題の「八代市総合計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

(企画調整課)

八代市総合計画の策定について説明

総合計画策定委員会委員の推薦について説明

(会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から八代市総合計画の策定のご説明頂きました八代市のグランドデザインだと思いましたが、新しい市の総合計画策定に入っていくという説明がありました。この地域審議会からも計画の策定委員さんを選任しなければなりません。その前にみなさん方ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、ないようでございますので、委員さんの選任に入りたいと思います。どなたかご意見ございませんか。

(委員)

ぜひとも副会長の米田さんにおねがいしたいと思います。

(委員)

拍手多数

(会長)

米田副会長には今後多忙になると思いますが、くれぐれも八代市の将来像の白日のためにご努力をお願いします。

(会長)

ほかにございませんか

(委員)

さきほど新市建設計画が提示されましたけれども、新市建設計画で10年を見込んだところの各町村から合併前の話になりますけれども、各事業計画を立てたという過程がありますが、現在新八代駅の前に新しい建物ができておりますけれども、新八代駅の周辺開発についてわかっていれば教えていただければと思います。

(事務局)

主管は別の方でおこなっておりますが、こちらで持っている情報の中でご説明したいと思います。確かにいま駅の前に10階建てのホテルが建っていますが旧八代市が駅周辺の土地20ヘクタールを開発しようということでこれまでやってきました。新幹線が開通する前から協議がなされてきたわけですが、以前が全部土地開発事業でやろうということだったのですが、埋蔵文化財があるということで非常に整備するのにお金がかかると。全部調査をしなければできないということで方向転換しまして周辺整備だけをやったあとは、民間の力を借りて、つまり、誘致だとか民間のみなさんがしやすい環境をつくって、入って頂けるような環境を先にやってあとで、民間に張り付けてもらおう。現在、道路と公園の整備をやろうということで用地賠償の方に入っております。平成21年度までに道路と公園を整備しようとそのあとは民間に入ってもらって誘致したりとか、なかなか今は目に見えてきませんけれども、もうすぐ目に見えてくるような形ができてくる。22年度には全線開通いたしますので、それまでには、整備をして八代市の新しい玄関口といいますか、近づくようなまちづくりを取り組んでいるところです。

(会長)

他にご意見はありませんか。委員さんからないようでございますので事務局からなにかありませんか

(事務局)

次回の第3回の地域審議会で坂田市長がみなさま方のご意見を拝聴したいという事でございます。他に議題もあり、限られた時間ですので前もって地域審議会として意見を2～3項目にして、意見を取りまとめたいと考えています。

この場ですぐご意見というのなかなか難しいと思いますので、7月上旬までに各委員さんよりテーマを「地域の方向性と課題について」といたしまして、事務局へ意見を出して頂き、星田会長さんと米田副会長へ意見のとりまとめを一任して頂きたいと思います。と考えております。

(会長)

2つぐらいということでございますので女性の委員から1つぐらいだしてもらいたいと思います。区長から1つ、老人会から1つよろしくお願いします。

(会長)

他にご意見はございませんか。

(委員)

ボランティアのほうから、今度ですね社会福祉協議会の事業として「いきいきサロン」を八代市で始められるので、千丁の方もというような話がありまして、わたしたちボランティアグループがやっているお茶飲み会なのですが、八代市がやられている「いきいきサロン」とは全然違うお茶飲み会を4地区か5地区でやっています。それを、「いきいきサロン事業」のようにという話になって、わたしたちもいろいろ考えたのですが、どうしても「いきいきサロン事業」とわたしたちのお茶飲み会というのが全然主旨が違うため、いまのところ当分私たちのやり方で続けさせて下さいということで、あとは、区長さんとか民生委員の方にお話しされて、どこかの地区がサロン事業をされるなら、それにボランティアとしてお手伝いさせていただくということに、いまは話をしているところです。なかなか具体的にできたというような話を聞いていないのですが、わたしもボランティアの代表としてでていますので、これも意見としていただけるならと思います。

(会長)

他にございませんか

ご協力ありがとうございました。次回の審議会は市長の議会のスケジュールの中でありますので、8月下旬から9月下旬かけて開催されるということです。通知は後日事務局から配布があると思います。是非その時はご出席頂きたいと思います。それでは、第2回の審議会を閉会します。お疲れ様でした。